

事 務 事 業 一 元 化 調 書

関市・武儀郡町村合併協議会

協 議 項 目	26-8. 保健衛生事業	保健事業	協 議 細 目
調 整 方 針	<p>1 成人・老人保健事業における各種検診事業については、関係機関と協議のうえ、平成17年度から関市の制度を基本に統一するものとする。ただし、実施方法については、従前の方法を基本とし、細部については新市において調整するものとする。</p> <p>2 母子保健事業及び各種予防接種事業については、平成17年度から関市の制度を基本に統一するものとする。ただし、実施方法については、従前の方法を基本とし、細部については新市において調整するものとする。</p>		
項 目	参 考 資 料		
	<p>資料は、第9回合併協議会（16年3月29日）に提出済み。（P46～P53）</p>		